福祉健康委員会先進地視察報告書

日　程	令和６年５月１５日（水）～令和６年５月１７日（金）
視察先 及び 調査事項	視察先 愛知県長久手市　15 日　午後 1 時 30 分～3 時 30 分 愛知県東海市　16 日　午前 9 時 30 分～11 時 30 分 東京都立川市　17 日　午前 10 時 00 分～12 時 00 分 調査事項 重層的支援体制整備事業について
参加委員	小谷 繁雄（委員長）、小杉 悦子（副委員長） 肝付 隆治、高橋 秀策、廣瀬 昇

概　　要

舞鶴市では、令和７年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施を目指し、令和５年度から、社会福祉協議会に配置された包括化推進員３名、庁内に配置された庁内包括マネージャー１名が中心となり、複数の相談支援機関を結んだ包括的な支援が行えるよう取り組んでいる。

本市においては、住民同士のつながりの希薄化、地域の福祉人材や民生委員等の人材不足が課題であると考えており、それらの課題を解決し、本市において、誰一人取り残さない体制を実現するべく、先進的な取組を行っておられる自治体の調査・視察を実施した。

長久手市

＜視察に至る背景と目的＞

長久手市では、令和３年度から重層的支援体制整備事業を所管する市長直轄の「地域共生推進課」を設置され、地域づくりへの支援、参加支援に積極的に取り組んでいる。

今後、本市においても、地域づくり支援、参加支援に取り組んでいく必要があることから、調査・視察を行い、より効果的な施策につなげていくことを目的に調査・視察を実施した。

＜対応いただいた方＞

・　長久手市議会議長
・　くらし文化部地域共生推進課
　　課長、課長補佐、係長
・　議会事務局
　　事務局長、主任

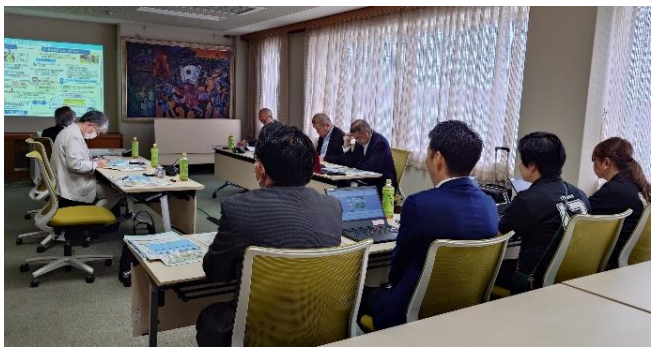

＜調査事項に関する説明の概要＞

長久手市は、名古屋市のベットタウンとして人口増加が続いているが、自治会加入率の低さによるつながりの希薄化、急速な高齢化が課題となっており、市民の困りごとや希望を身近な地域で受け止め、つながりを作り、地域の課題は地域で解決できる取組を、市全体で始めていく必要があるとの考えから、重層的支援体制整備事業に取り組まれている。

重層的支援体制整備事業には、令和３年度から全庁を挙げて取り組んでおられ、全職員を対象として複数回の研修を行っているほか、年に２～４回程度、各課の職員が集まっての庁内連絡会議等を実施されている。

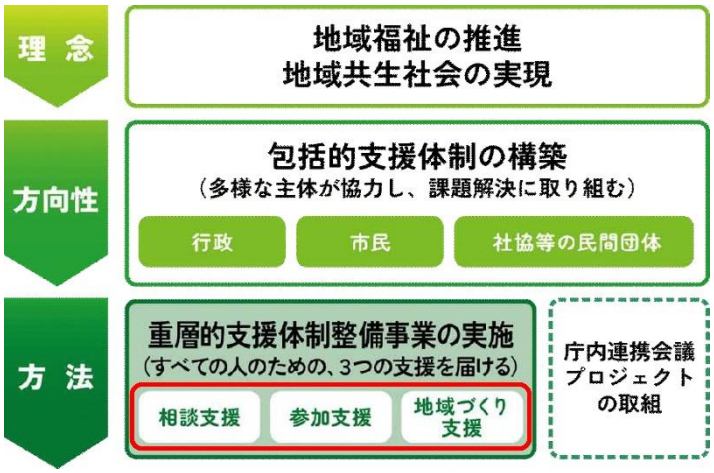

長久手市では、「一人ひとりに役割と居場所のある地域共生社会」を実現するため、庁内外の関係者や地域、公民連携体制を構築し、「相談支援：覚悟を持った寄り添い支援体制の構築」「参加支援：多様な社会参加の機会の創出」「地域づくり：誰でも活躍できる地域づくり」の３つの支援を、重層的支援体制整備事業の中で一体的に推進している。

◎　地域共生推進課の設置

令和３年度に、重層的支援体制整備事業を所管する、市長直轄の組織として設置。令和６年度からは「くらし文化部」に組み入れられ、正職員８名、相談員１名、会計年度任用職員１名の計１０名で業務を行っている。

係は地域づくりと各個別事業を担当する「地域共生係」と相談業務を担当する「市民相談係」の２つ。地域共生係の係員はそれぞれ小学校区を担当し、社会福祉協議会に配置されたＣＳＷ（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）と協力しながら、地域の課題を地域で解決できるように取り組んでいる。

◎　Ｎジョイ（ひきこもり対策）

社会参加が必要な人のための居場所兼相談窓口。相談支援と参加支援が一体化した取組。市が社会福祉協議会に委託している事業の１つで、運営はＣＳＷ５名が交代（常駐）で行っている。ＣＳＷが持つ地域の情報を活用し、社会参加のための第一歩となるよう、ボランティア参加などの活動を実施している。

＜委員の所感＞

・　「全庁で、新しい取組ではなく、今ある事業をつなげる、連携する取組に重点を置いた」とされ、「気が付いたら重層支援の事業になっていた。それがこの事業を進める推進力になっていた」という説明を受けたのが印象的だった。

・　自治体の構成数値が日本有数であることに驚いた。

名古屋市などのベットタウンとして人口が増えており、高齢化率が17.3%と低いが、その特徴のためか自治会加入率は50%と低く、地域のつながりが希薄化していることが課題となっている中での取組となっていたことも特筆される。地域の問題をはっきりと捉えておられると感じた。

・　地域づくり、まちづくりの活動で、地域に変化が見られるまでに10年間はかかるものと認識し、今から「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一

体として取り組むための体制づくりがされており、地区社会福祉協議会（小学校区ごと）やまちづくり協議会（２小学校区）がうまく機能しているのではないかと思った。

・　長久手市は、「一人ひとりに役割と居場所」をという考えのもと、以前から地域共生社会につながる取組を重ねており、「地域福祉計画」に市民の役割と役割を果たす居場所の重要性を明記している。

・　令和６年度からは、「重層的支援体制整備事業実施計画」を作成し、これに従い地域共生推進課内に各小学校区を担当する行政職員として「地域共生担当」を配置し、地域の状況を把握、市民の困りごとの受け止めなど、積極的なアウトリーチによる包摂的な地域づくりに取り組んでいる。
　また地域活動の活性化や地域福祉の担い手の創出・拡充に取り組み、地域で収集した情報をもとに行政内部、市民団体、自治会やまちづくり協議会などの地縁組織、地区社会福祉協議会や民間企業等との関係性を活かした情報発信・調整・コーディネート等も行っている。
　社会福祉協議会でも重層事業の一環として各小学校区にＣＳＷを配置し、関係機関同士のネットワークを活用した個別支援・地域づくりを行っており、地域共生担当とＣＳＷは、それぞれの強みを生かし、連携しながら活動を行っており、参考となる取組であった。

・　長久手市の重層的支援体制は、市民主体の計画づくりに基づいており、市民のニーズに応じた柔軟な支援が可能となっている。
　現役世代が多いまちで市民自ら支援体制に参画されるなど、直面する様々な問題に対して、地域全体で支え合う体制が整っている点が印象的だった。

＜視察を実施した効果等＞
・　重層的支援体制の取組は、新しいものではなく、今行っているそれぞれの事業で、重なっているものはないか、重ねられるものはないかを整理して、体制整備を行っていく必要があると考える。
　本市ではそれぞれの相談体制は一定充実しており、その解決に向けそれぞれの相談支援機関などで努力されているものを、一定整理すれば、体制づくりは進むのではないかと考える。そこには人的配置が必要であることはいうまでもない。

・　「当事者とどのように出会うのか、地域のつぶやきをどのように拾うのか」という課題はいつも付きまとうが、本市では自治会や民生委員の役割が大きなカギになるのではと思う。
　住民同士のつながりが希薄になっているものの、まだ自治会への加入率も高いため、丁寧な支援と地域づくりに取り組むことで、重層的支援体制の基盤ができるのではと考える。

・　地域共生推進課に配置されている「地域共生担当」の積極的なアウトリーチによる包摂的な地域づくりの取組、地域活動の活性化や地域福祉の担い手の創出・拡充への取組、行政内部・市民団体・自治会やまちづくり協議会などの地縁組織、地区社会福祉協議会や民間企業等との関係性を活かした情報発信・調整・コーディネート等の活動は今後の本市の体制構築の

参考となる。

・　各小学校区に配置されているＣＳＷも福祉の個別支援・地域づくりを行っており、地域共生担当とＣＳＷが連携しながらアウトリーチとして地域に積極的に出向き、地域の人や活動等と関係性をつくることで、地域の課題や市民の困りごとを把握することは、専門職と地域住民等との協働による伴走支援体制の構築に有効と考える。
　社会参加が必要な人のための居場所兼相談窓口「Ｎジョイ」の設置、運営は社会福祉協議会が行われており、地域福祉を担う社会福祉協議会と連携して相談窓口を開かれていることは見習うべきことと思う。

東海市

＜視察に至る背景と目的＞

　東海市では、これまでから実施してこられた全世代対象の地域包括ケアをもとに、地域住民の参加を必須として、重層的支援体制整備事業を実施しておられる。地域の福祉人材や民生委員等の人材不足が課題である本市において、参考となる取組であると考え、調査・視察を実施した。

＜対応いただいた方＞

・　東海市議会議長
・　市民福祉部長
・　市民福祉部社会福祉課
　　課長、統括主任、主任
・　議会事務局
　　課長、主任

＜調査事項に関する説明の概要＞

　東海市は、これまでから「０歳から１００歳までの地域包括ケア」を合言葉に、高齢者に限らない、全世代を対象にした地域包括ケアシステムを目指してきており、重層的支援体制整備事業の実施においても、その体制をもとに事業を開始しておられる。

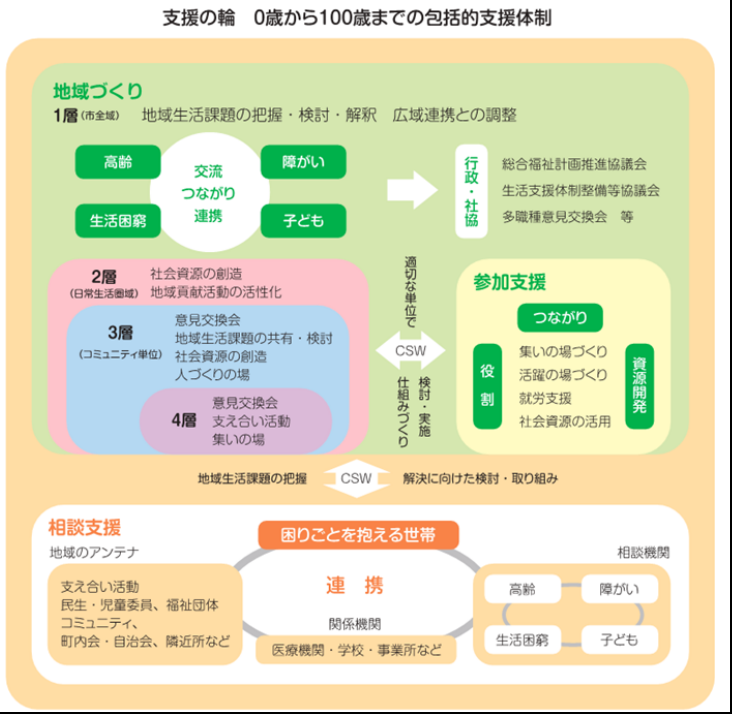

　事業を推進するに当たっては、庁内での勉強会や関係機関との勉強会を行い、東海市らしい体制について全庁で考えてこられた。
　また、地域住民とともに事業を進めていくに当たり、住民の考えるスピード感と、専門職・職員等が考えるスピード感には差異があるとの考えから、専門職から地域住民までが一同に会する意見交

換会「100 人会議」を実施されたり、社会福祉協議会が地域の中で自治会や関係団体などと行う意見交換会を実施されるなど、地域住民の声を聞き、行政側の意見を伝える機会をつくっておられる。

◎　ひきこもり支援センター「ほっとプラザ」

東海市ひきこもり支援事業コンソーシアム（東海市社会福祉協議会とＮＰＯ法人オレンジの会の共同事業体）に委託されている、ひきこもり支援事業。日本福祉大学や愛知教育大学の生徒が、学生アルバイトとして参加している。

居場所支援や就労準備支援、学習・生活支援など、ひきこもっている本人への支援のほか、月に１回の家族会（講師を呼んでの勉強会）、年に１～２回程度の家族交流会を開催するなど、ひきこもりの方を抱える家族への支援も行っている。

◎　ふくしの相談マーク

福祉に関する困りごとについて、分野を問わず相談を受け止め、必要に応じて適切な支援機関につなぐ人の目印として作成されたシンボルマーク。マークを付けている職員等については、受け止めた相談を解決することではなく、あくまでワンストップで相談を受け止めること、相談を専門機関や担当課へつなげ、ともに解決していくことを目標としており、福祉の網目を広げるための取組となっている。

現在は、相談支援に従事する関係課職員、社会福祉協議会、各相談支援機関職員、民生・児童委員などが身に付けている。今後、ボランティアなどへも広げていきたいと考えておられる。

＜委員の所感＞

・　東海市にキャンパスがある日本福祉大学の教授に入ってもらい、国の重層的支援体制整備事業のイメージを東海市版に落とし込んで具体化を進められたと聞き、うらやましく思った。

・　地域支え合い活動団体は、多世代のコラボレーションと話されていた。この視点は重要だと思う。

・　ひきこもり支援センター「ほっとプラザ」の実践例を聞けたのは新鮮だった。まず家族の支援で、ひきこもり本人が出てくることができる環境をつくっていくこと（家族にも課題の解決に向けた支援を行う）など、支援の難しさもよくわかった。

・　東海市では、「東海市総合福祉計画」で地域共生社会の理念に基づいて推進される包括的支援体制の構築に向けた基本的な考え方を示しており、重層的支援体制整備事業を適切に推進するために、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定している。

もともと、「地域包括ケア推進計画」を作成しており、重層的支援体制整備事業は地域包括ケアシステムの普遍化として捉えている。
したがって、東海市においては相談支援事業を分野横断的な相談支援事業所等を新たに設置するのではなく、それぞれの既存の相談支援事業所はそのままに、連携を図りながら進めている。ワンストップ的役割を果たす部署が定められておらず、福祉関係職員や地域の民生委員がワンストップ的役割を果たすこととなっている。
このことは、東海市が基本理念として重要視しているつながりを具体化する伴走支援になるものであり、有意義な施策と考える。

・　財政も豊かで高齢化率も低いが、自治会加入率が約50％と地域のつながりが希薄化している中、東海市らしい取組をしておられると感じた。
東海市の重層的支援体制は、市民一人ひとりの声に耳を傾け、それぞれのニーズに対応するための体制がしっかりと整っていると感じた。
市民が直面する様々な問題に対して、地域全体で支え合う体制が印象的だった。特に社会福祉協議会の車を利用した移動支援は印象深かった。

＜視察を実施した効果等＞
・　東海市では大人のひきこもり調査をされている。本市でもひきこもりの実態調査の実施実績はあるのだろうか。されていなければ実施するべきだと思う。

・　東海市では、「第４次東海市総合福祉計画（地域福祉計画）」が策定されており、重層的支援体制整備事業についてもその中に位置付けられ、０歳から１００歳までの包括的支援体制の構築を目指している。
本市では社会福祉協議会で計画を立てていただいている「地域福祉活動計画」があるが、市の計画との連携という点では弱点を持っていると考えるので、今後改善の参考にすべきだと思う。

・　重層的支援体制整備事業実施計画を年度計画としており、それぞれ実施する個別の事業について毎年度見直しを行い、事業の推進方法について協議を行い、円滑な事業実施に努めている。
また、ＰＤＣＡサイクルによる、計画の推進・点検・評価を行い、総合福祉計画推進委員会や生活支援体制整備等協議会において、定期的な情報交換・共有を行なっている。
福祉関係職員や地域の民生委員がワンストップ的役割を果たす仕組みは、困りごとをつないでいく人材としての伴走支援になるものであり、ユニークな取組として参考になるものである。

・　ふくしの相談マーク・バッチのある所やバッチをつけている職員には福祉のことを何でも相談できる取組については、市民の方にわかりやすいアプローチとして参考になるのではないかと考える。

立川市
＜視察に至る背景と目的＞
立川市では、社会福祉協議会に配置された地域福祉コーディネーターや相談支援包括化推進員を中心に、「孤立のないまち」「住民が困りごと解決に参

加できるまち」を目指して重層的支援体制整備事業取り組んでおられ、本市においても、住民の参画は喫間の課題であることから、その活動内容などの調査・視察を実施した。

＜対応いただいた方＞
・　福祉部地域福祉課
　　課長、係長
・　議会事務局
　　次長、主任

＜調査事項に関する説明の概要＞
　立川市では、「参画し、協働し、自らつくるまちづくり」を理念に掲げる「立川市第４次地域福祉計画」を策定し、その中で「地域共生社会の実現に向けた取組み」を位置づけている。
　計画の実現に向けた動きとともに、「8050 問題」「ひきこもり」をはじめとする複合化・複雑化した課題の対応を行う地域包括支援センターの負担軽減を行うため、重層的支援体制整備事業の実施を進められた。

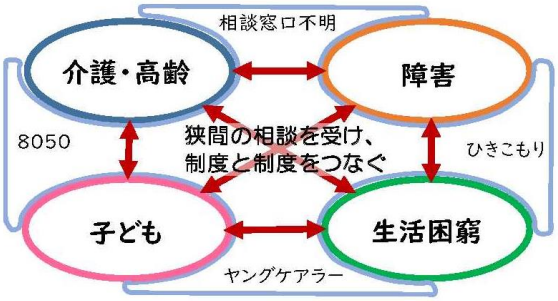

　事業の中心となっているのは、社会福祉協議会に配置された地域福祉コーディネーターと、社会福祉協議会及び市の担当課に配置された相談支援包括化推進員である。
　※　地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーター兼務）…社会福祉協議会に配置。６つの生活圏域それぞれに２名ずつ配置されており、住民からの相談対応、住民同士や関係機関との連絡調整や情報収集を行う。人と人、人と地域をつなぎ、地域での交流の場づくりを担う。
　※　相談支援包括化推進員…社会福祉協議会及び市の担当課に配置。複合化・複雑化した課題に寄り添い、的確に対処するため、相談支援機関の総合的なコーディネートを行う。

◎　地域福祉アンテナショップ
　地域の空き部屋や企業の空きスペース等を活用し、住民主体の運営をベースとした相談や、サロン・コミュニティカフェの実施など、様々なテーマで近隣住民の交流を広くつなぐ活動の場である。
　ボランティアや民生委員等が運営メンバーとなっており、住民の方と話をする中で出てきた困りごとなどを各種窓口につないでいるほか、住民同士で困りごとを解決し合う働きも生まれてきた。

種類	特徴
全部型地域福祉 アンテナショップ	概ね１週間１日以上かつ１日３時間以上活動を行う 立川市内の６つの生活圏域に１か所ずつの設置を目指す（現在は４つの生活圏域に設置）
協働型地域福祉 アンテナショップ	概ね１か月２日活動を行う 具体的な目標はなく、できるだけ多くの「協働型」が立ち上がるよう団体等に働きかけている

◎　アウトリーチ事業
　令和４年度より市に「アウトリーチ専門員」を２名配置している。アウトリーチ専門員は、地域福祉コーディネーターや相談支援包括化推進員とともに自宅を訪問し相談に入るなど、関係性をつくり、社会参加支援や同行を行っている。

＜委員の所感＞
・　市の規模が違うので一概には言えないが、それぞれの事業のところに、しっかり専門職員が配置されているところに、重層的支援体制の構築に対する立川市の姿勢が表れているのかと思う。そこが一番印象的である。

・　他機関との連携では、「地域福祉アンテナショップ」などで、商工会議所等との連携も考えておられることは、新たな視点と思った。庁内での連携はもちろん、視野を広げ、角度を変えての連携も必要と思った。

・　令和２年度に策定された第４次地域福祉計画で、重点取組に「相談支援包括化推進員配置」「地域福祉コーディネーターの活動強化」「地域福祉アンテナショップによる相談・交流・活動の場の創造」を位置づけ、重層体制の取組を開始され、現在は多機関協働、アウトリーチ、参加支援による個別支援のほか、庁内外の連携強化、相談受け止め体制の強化及び地域づくりの推進に取り組まれている。

・　住民が気軽に立ち寄ることができる拠点として「地域福祉アンテナショップ」が設置されており、「アウトリーチ専門員」と「地域福祉コーディネーター」が細やかな伴走支援を行っており、居場所つくりと相談体制の構築が整えられている。

・　立川市の職員さんが、こちらが動けば問題解決につながると言っておられたのが印象的であった。支える側が速く動くことが問題解決につながることを改めて認識した。

・　地域福祉アンテナショップを中心に、市民のニーズに応じた柔軟な支援が可能であり、市民が直面する様々な問題に対して、地域全体で支え合う体制が印象的だった。市民一人ひとりの声に耳を傾け、それぞれのニーズに対応するための体制がしっかりと整っていると感じた。

＜視察を実施した効果等＞
・　専門職員をそれぞれの事業にしっかり配置され、有効的に職員間の連携等が行われていることが、この事業の推進の大きな力になっていることは、本市でも見習うべきことかと思う。
　４月に実施した「市民と議会のわがまちトーク」でも、「福祉はボランティアはもう卒業して専門職の安定的な配置をしてほしい」という意見があったように、「福祉は人」で大きく変わってくると考える。そこに携わる専門職の役割を十分発揮していただくことで、多くの課題解決ができると思う。

・　立川市では、市と社会福祉協議会の連携が充実している。３名の相談支援包括化推進員は市と社会福祉協議会に分かれて配置されており、市の相

談支援包括化推進員は庁内の連携、社会福祉協議会の相談支援包括化推進員は地域との連携に取り組んでいる。また、市に配置されている「アウトリーチ専門員」と社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーター全員が、生活支援コーディネーターを兼務する体制へと改めており、現場担当者が市と社会福祉協議会の連携により生活支援を含む複雑な困りごとに対応できるようにしている。

　このような体制の構築は、相談支援包括化推進員が引き受けている「まるごと相談支援」へとつなぐ伴走支援と地域包括ケアで困難とされていた「まるごと支援」に有効と考える。

・　「地域福祉アンテナショップ」では、「参加したい」「相談したい」「活動したい」「情報が欲しい・情報を伝えたい」など様々なテーマで近隣住民の交流を広くつなぐ活動をされている。

　地域密着型のアンテナショップを生活圏域に設置していることから、市民の声を拾い上げる努力が見られる。本市においても各地域にこういった「地域福祉アンテナショップ」を設置することも重層的支援体制の構築に役立つように感じた。

＜視察を通して＞

　いずれの市の取組も、本市の取組の参考となる部分があり、委員からも本市で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。

　また、本年の２つの重点事項について、引き続き所管する委員会として注視していくが、特に、「重層的支援体制構築の推進に係る調査・研究」については、令和７年度からの本格的実施を目指していることから、より効果的な施策となるよう、市への政策提言に向けた議論を重ねていくこととする。

　≪参考：本年の重点事項≫

　　⑴　重層的支援体制構築の推進に係る調査・研究

　　⑵　福祉人材等の確保に係る調査・研究